

8日ソ連発第54号

令和8年5月1日

学校長各位

(公財)日本ソフトテニス連盟
会長 安道 光



令和8年度会員登録について（依頼）

日頃、高校生のソフトテニスの各種大会、および普及・振興にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、(公財)日本ソフトテニス連盟では、当連盟とその加盟団体（都道府県ソフトテニス連盟、日本学生ソフトテニス連盟、(公財)全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部、(公財)日本中学校体育連盟）に所属し、これらの組織が行う競技会などの事業を運営するために、すべての会員（部員）を対象に会員登録制度を実施しております。

このうち、(公財)全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部に加入している高校生には、会員登録料として、一人年間1,000円の納入にご協力いただくこととなります。登録料は競技者育成プログラム（小・中・高指導一貫システム）の推進や国際化などソフトテニス普及・振興のために活用し、一部は当連盟とその加盟団体主催の諸事業における傷害補償制度（当連盟自主運営の見舞金制度）の給付金にも役立てております。

そして、当連盟では「競技者育成プログラム」を策定し、平成17年度から競技者の発掘・育成・強化の全体を通じた共通の理念と指導カリキュラムに基づいてそれぞれの時期に最適な指導を一貫して行うことにより、ジュニアの競技力向上を目指して全国的展開を図っております。この事業にも会員登録料を反映させ実施をしております。

なお、都道府県連盟（支部）によりましては、当連盟の会員登録料のほかに、支部会員登録料、加盟費、分担金等の名称で他に集金している支部がありますことを申し添えます。

また、各高等学校ソフトテニス部の顧問をされている先生方にも、会員登録（指導者として、一人年間2,000円）にご協力いただきますようお願いしております。

つきましては、なにとぞ趣旨をご理解のうえ、貴校部員の会員登録にご協力いただきますようお願い申し上げます。